

令和6年 第8回米原市定例教育委員会

日 時：令和6年8月19日（月） 午後3時30分開会
場 所：米原市役所 コンベンションホール

（出席者）

教 育 長：馬淵教育長
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：口分田部長、高木理事
教 育 総 務 課：梶田課長
学 校 教 育 課：北川課長
生 涯 学 習 課：平山課長
図 書 館：梶川館長
ス ポ ー ツ 推 進 課：横田課長
学 校 給 食 課：花部課長
保 育 幼 稚 園 課：瀧上課長
子 育 て 支 援 課：山田課長
書 記：奥村課長補佐、辻村

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。パリオリンピックが終わり、金メダルが20個、メダル総数が45個ということで、ともに海外大会では最多のようです。チラチラと見ていたのですが、特色としては外国人コーチに巡り合って結果が出た女子陸上のやり投げ、フェンシング、男子バレー、それから日本のお家芸として金を守り抜いた体操、柔道、レスリングがあったようです。ただ、日本だけではないですが、競技人口が少子化によってどんどん減っていくということで、この先が危ぶまれるような状況になっていることは確からしいです。この先の10年で3割、4割の競技人口が減るだろうと言われています。また、ファミリースポーツとして小さい頃から英才教育を受けてメダルにたどり着いたという選手もいるようですので、今後この有り様も変わってくるのではないかと思っています。また、審判の問題、女子ボクシングのジェンダーの問題、それからドーピングの問題等が結構言われていましたが、全体をひっくるめて、子どもたちの心にどんな光が差したのか、2学期以降の子どもたちの様子やどのような感想を持っているのか聞いてみたいと思います。私が小学校3年生のときだったと思いますが、1964年の東京オリンピック

でボブ・ヘイズが100mの準決勝で9秒9を出しました。4年後のメキシコオリンピックでボブ・ビーモンが走り幅跳びで8m90cmを跳んで、そのころ中学校1年生だったと思いますが、巻尺で8m90cmを測って、とんでもない距離だということで友達とびっくりしていたのを覚えています。その後の1972年のミュンヘンオリンピックで男子バレーボールが金メダルを取って、「ミュンヘンへの道」というドキュメント番組を見ていたような思い出があります。また、「時よとまれ、君は美しい」という記録映画があって、それに感銘を受けたのも覚えています。そういう風に子どもたちの心にいろいろな思い出が残ったり、刺激を与えたりしたのではないかと思っています。それが良い方向に働くようにと願うところです。本日、高校野球で滋賀学園がベスト8まで行って惜しくも負けました。残念でしたが、これも良いニュースであると思います。ただ、子どもたちの夏休みですが、私たちが子どもの頃には吉田拓郎の「夏休み」という歌のような夏休みを送っていたのですが、今は毎日暑さ指数が30を超えて、外へ出られないような状況ですので、子どもたちがどんな夏休みを送っているのか少し心配しています。あれほど待ちわびた夏休みでしたが、今の子どもは待ちわびているのか聞いてみたいと思っています。最近、米原市の小学生が、宿題が多すぎるということで知事へ手紙を書かれたようで、お母さんも一緒に書かれています。昭和のような宿題が出されているということを書かれていますし、学校教育における夏休みというのは何なのかということも考えていかないといけないと思っています。また、来週の8月28日から2学期が開始されます。8月の間は午前中、9月に入ってから1日の学習に入っていくことになります。何度も申し上げますが、この夏に子どもたちにどんな影響を与えられたのかというのは8月28日に子どもが学校へ登校してきたときの様子で学校の教師は分かると思います。それがいいものであったと期待して、11月の教育委員会訪問を楽しみにしたいと思います。以上、最初の挨拶とします。

3 会議録承認

令和6年第7回定例会議事録

4 議案審議

議案第48号 令和5年度米原市一般会計決算に係る主要な施策の成果について【各課】

(内容) 教育委員会事務局所管の令和5年度米原市一般会計決算について、その主要な施策の成果について議会報告するため提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

A委員 : お尋ねしたい点が3点と意見が1点あります。まず1点目、給付型奨学金の表の見方ですが、例えば平成30年度分は決定者数が29人、廃止者は途中で辞退されたなどで、停止中があって、給付者はもう全員終了していて、給付終了者数が29人、そのうち25人が米原市に現在定住さ

れている。令和元年度分は、決定者数が26人、廃止者数が1人、給付者が1人、終了者が22人で、2人合わないようでそのあたりは分からないですが、そのうち18人が現在米原市に住民票を置いておられるという見方で、ずっと見ていくのかなと思います。1つはそれで良いかどうかということ、もう1つは、当初の事業設計では、個人の事情で米原市に定住されなくなった場合には6年から住んだ期間を引いた分の金額については返金いただくというような事業設計だったかと思いますが、それで良いか教えてください。2点目は、学校教育課の事業の実績のスクールロイヤー配置事業ですが、新規事業で私はこれを非常に評価しているのですが、直接面談、電話相談、メール相談等の回数をこなしてきたということでした。ロイヤーとの相談方法はいろいろなパターンがありますが、保護者や教員が直接的にロイヤーと相談するのではなく、事務局の事情を聞いて代わりにそれを相談して、また当事者に返事をするというような形になっているのかどうかということと、もう1つは、差し支えない範囲で結構ですので、どういった内容の相談があったのかということをお教えいただければありがたいです。3つ目は、給食の関係ですが、いつも申し上げていますように給食は事故があっては大変なことで何もないのが当たり前になっていますが、ここに書いてありますように4,045食中の117食についてアレルギー対応してくださっていて神経を使って丁寧にやってくださってありがたいなと思っています。お聞きしたいのは会計年度任用職員が募集をかけてもなかなか集まりにくいということをお聞きしてから聞いていましたが、現状としても継続的に雇用の問題があるのか、多少は改善されているのか、改善されているのなら工夫があるのかをお教えいただきたいです。最後に意見ですが、学校教育課の事業の中で今日的な教育課題の対応として、社会的ニーズとして、今は全国的に丁寧な対応が求められていて、その1つとしてケアサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、それからステップ・フォワード・プログラムのガイドウォーカーや教育支援センター「みのり」の配置など非常にきめ細かな人的配置がされています。これはちょっと穿った意見で申し訳ないですが、これらの教育課題は数値化して評価ができません。例えば、みのりは9人中5人が学校復帰したなど一定の成果を数字で評価することができると思いますが、ほかの内容についてはデジタル化や文章化が非常に難しい事業であるという特性があると思います。しかし、ややもしますと配置が目的になってしまって、実態としてどうなのかということもあります。子どもたちの改善が図れたか、配置した人の資質や研修、学校との対応の仕方などの人的評価も含めて、おそらく学校長等に成果と課題について報告を求められると思うのですが、ややもしますと教育特性に伴って人の配置をすることが目

的になってしまう事業になりがちなので、何らかの形でより客観性を持たせた評価が必要ではないかと思います。それは文章化であっても結構ですし、ちょっと主観的な感覚でも構いませんので、それを年度ごとにきちんと成果と課題を文章化して、評価をまとめて、それに対して何か具体的な対策を練っていく必要があるのではないかと思います。もう何年も続いていますので、そのあたりを何とか工夫して、より充実した事業になるようお願いしたいと思いました。

事務局 : 給付型奨学金の表の見方につきましてはおっしゃられたとおりで、廃止者数については辞退等をされた方の人数です。給付終了者に対して現在定住されている人数で定住率を出しています。給付型奨学金につきましては、6年間の定住期間を終えると返済が必要なくなります。ただ、勤務の関係等で期間の途中で転出される方もおられますので、その場合は定住していた期間に応じて返済が生じてくるということで、制度として運営しています。

事務局 : スクールロイヤーですが、保護者対応や子ども対応をする教員や学校が相談をするというのが基本で、校長や生徒指導の担当がよく来られています。学校がどうしても来られないときには事務局が話を聞いて相談したり、あるいは事務局が直接保護者対応する際にロイヤーに根拠を求めるといったことがあったりもします。保護者のニーズを相談されるというよりは、対保護者や学校が教育活動するに当たって必要な法的な根拠を相談するという認識です。昨年度、実際にあった事例で一番多いのはやはりいじめに関してで、様々な法的な対応を求められるようになっていきますので、この対応でいいのかどうか、これから学校が保護者と喋る上でこういうことでもいいのかというようなアドバイスをいただいていることだと思います。そのほかに印象的だったのが、学校の中で著作権に関しては結構ルーズなところが私の経験でもありますが、こういうものは著作権に気をつけなければならないという具体的な例などを御指導いただき、校長会でその内容を指導に活用させていただいたということがありました。また、様々な会計年度任用職員について御指摘いただきました。市全体の予算を見ていましても、教育に関する会計年度任用職員をたくさん任用していただいていることは認識してまして、効果的な活用を推進していかなければならないと思っていますところですが、基本は校長による人事評価をもとに次年度の任用や予算要求を行っているところですが、例えばケアサポーターは特に小学校と中学校の中でも使い方が若干変わってきているというところに課題意識を持っているところで、本来どういった目的だったのか、もう一度各学校に言っていかなければ

ればならないなということを担当の所長と喋っているところです。例えばステップ・フォワード・プログラムやみのりなど次年度もいろいろ考えているところですが、やはり見直すところは見直して、今の教育課題に合った、財政部局にも市民にも説明していけるような任用の仕方をしていかなければならないなと思っています。おっしゃるとおり成果が数値で出にくい部分があるのですが、学校が欲しいから配置するのではなく、しっかり必要かどうか判断して配置していきたいと思っています。

事務局 : 調理業務に従事する会計年度任用職員の人数および待遇についてです。まず人数につきましては、令和5年度にもそれぞれ応募があり、東部・西部ともに2回の採用試験を実施したところですが、現在のところ東部給食センターで2人、西部給食センターで1人不足しているところです。引き続きハローワークや伊吹山テレビ等を通じて募集を行っているところです。待遇につきましては、給食センターだけに限ってではないですが、会計年度任用職員については今までから期末手当は支給していましたが、令和6年度から勤勉手当も支給対象になりまして、いくらかの待遇改善にはなっているのかなというところです。また、調理に当たる会計年度任用職員の給与については、今後も他市の状況も踏まえて、総務課と調整していきたいと考えています。

A委員 : ありがとうございます。もう1点だけ教えてください。スクールロイヤーの配置事業の具体的な運用方法については理解できました。非常にざっくりばらんに聞きますが、新規事業ということで手応えはどうか。

事務局 : 私が去年、学校教育課に来たときにこの事業ができていましたので、本当にありがたいです。月1回の直接面談だけではなく、電話やメールでも対応していただけるので、やはり緊急を要する事案はありますので本当に助かっています。

A委員 : それを対応して保護者の満足度はどうですか。

事務局 : これは保護者のニーズというより、学校のニーズに応えるための事業ですので、利用していただいた学校は本当に喜んでいただいています。

C委員 : 1つ目は、教育総務課の中学校入学支援金と部活動用具等購入補助金の交付についてで、入学支援金は350人中331人で交付率94.6%、部活動は329人242人で交付率73.6%とありますが、申請方式なので、交付

されてない方というのは、申請された方のうち交付されていない方ということでしょうか。2つ目は、小学校と中学校で図書館図書の購入をしていただいて、学校図書館の充実を図ったということで、例えば小学校は2,120,218円になっていますが、学校ごとに人数の差もありますし、違いもあると思いますが、一律に購入されて学校に配置されているのでしょうか。中学校も1,270,275円と書いてありますが、以前は中学校に行ってみせていただくと廃棄処分が大変そうな古い本があって気になっていましたが、それはできるだけ新しくしていただきましたので、この図書費がどのように各学校に分けられているのかなと思いました。3つ目は、人権教育ですが、双葉中学校できらめき人権講座をしていただいたことで、地域の人にすごく普及して大変ありがたいと思ったのですが、日常の子どもたちのいじめのこともありますし、ハートフルフォーラムもありますので、できるだけ多くの方に参加していただいて、できるだけ多くの方に人権教育という人権意識を持っていただきたいと願っていただきましたので、たくさんの参加者に反映できるようにこれからも考えていただきたいと思いました。

事務局 : 見方についてですが、中学校入学支援金は入学者が350人おられて、そのうち331人に交付していますが、実際には337人に申請していただき、そのうち331人に交付しています。交付していない6人についてですが、税金等に滞納があり交付対象外になっています。

事務局 : 学校図書館の図書につきまして、各学校への予算の配分の詳細は持ち合わせていないですが、どこの学校も今はシステムで管理していますし、司書に必ず入っていただいています。今までは学校の図書主任の考えだけで購入していましたが、今では司書にいろいろな事業に関わっていただいている中で、不足している図書をリストアップしていただきながら購入していると聞いています。

事務局 : 昨年度は双葉中学校とタイアップして講座を実施しました。外国籍を持った方の経験を生で話していただきまして、通常、学校は50分の授業であるところ、このときは2時間の講座だったんですが、誰も寝たり下を向いたりすることがなく、当事者の話は真剣に聞いてもらえるという実感もありました。ただ、全体としてはコロナもあった関係でハートフルフォーラムなどの参加率はまだまだ上げていく必要があると思いますので、御指摘も含めてまた地域での学習がしっかりできるようにしたいと思っています。先ほどオリンピックのジェンダーの話もありましたが、今年度はLGBT、性の多様性をハートフルフォーラムのテーマにして

います。米原市内の中学校も制服が変わりつつある中で、本当に身近なテーマの啓発 DVD になっておりますので、ぜひともそれぞれの地域の方にも学習していただくように PR いただければありがたいと思います。

C委員 : 言うてくださったように身近に子どもたちが感じられるような、服装もそうですし、外国籍の方の話のような体験が大事だと感じました。子どもたちがそれによって感じたことを学校、地域または保護者とどう話ができるかなとも思いますし、体験や感じたことが次の人権意識に繋がっていくと思いましたが、ぜひみんなに気持ちが繋がっていくようにしていただけたらと思いました。

D委員 : 照明の改修工事について、既に検討されたとは思いますが、以前は器具ごと変えないと LED にできなかったのですが、最近は蛍光管だけ変えればすぐに使えるようなものが出てきました。器具ごと変えていると 1 台当たり数万円の予算が必要ですが、蛍光管だけであれば数千円ですので、だいぶ節約できると思います。そのデメリットが何かあるかもしれませんが、私の事務所もそれでやりました、今のところ支障はありませんし、スイッチを入れるとそのままぱっとつきますので、今のところ十分だなと思っています。そういった検討もしていただけるとほかのことへのお金の使い道を増やせるのではないかなと思いました。もう 1 つ、これは要望でもないですが、私は少年補導委員もしてまして、十数年前にユニフォームを作り、そのときに余分に作ったのですが、もう足りなくなってきたという状況になってきたので、そろそろ作ってほしいという要望が出てくるかもしれません。その当時は名入れが非常にアナログで手捺染とかでしたので、ある程度のロットがないと作れなかったのが余分に作ったのですが、最近はデジタル化してきて、データの費用を別に払えばいつでも小ロットで作ってもらえる状況になってきています。最近はスポーツチームなどの保護者もいろいろな言葉を入れておられたりします。大きな予算を使わずに必要な分だけ作って、あとはその都度必要な分だけ追加していけますし、在庫はあるけどサイズが合わないということもありましたので、これも参考にさせていただけるとありがたいと思います。

事務局 : 照明改修ですが、学校を建てたときから使っている照明器具ですので安定器がもう壊れてきているという現状があります。一部灯具を交換していない学校の体育館もあるのですが、基本的には器具を変えて安定器の交換もしているという状況です。校舎照明の改修を始めた当初にそういう検討もしており、灯具の交換で事足りるところもあるかとは思いま

すが、実際は器具が古すぎて最終的には器具の中の安定器という部品が壊れてくるということですので全て器具交換で対応しています。

E 委員 : 校長に一定の予算執行権限を設けた学校経営予算制度というのがそれぞれ学校で取り組む内容や出てくるテーマがあると思うのですごくいい取組だと思っています。あと、中学校における部活動の指導体制の充実で、部活動指導員報酬等とありますが、部活動の地域移行ということもあって、今後増加していく傾向という認識でしょうか。

事務局 : 部活動指導員につきましては、最初は教職員の働き方改革というところがスタートだったと思います。ただ、我々の捉え方としては、持続可能な部活動のための部活動の地域移行だと思っていますので、地域のスポーツクラブあるいは文化団体が受け入れてくださる形になると思いますが、その受け入れ先が見つからない場合には、学校で部活動指導員を活用しながらやっていくということも併せて考えていかなければならないと思っています。全てを地域移行はなかなかできないだろうということは思っていますし、今後作成する基本方針では教職員はできるだけ関わらない方向だと思いますので、具体的な数まではまだ想定していませんが、部活動指導員も探して増やしていかなければならないと考えているところです。

原案承認

議案第 49 号 令和 6 年度米原市一般会計補正予算（第 6 号）について 【各課】

（内容） 令和 6 年度米原市一般会計補正予算（第 6 号）のうち、教育委員会所掌の補正予算を別紙のとおり令和 6 年米原市議会第 3 回定例会に提案することについて、教育委員会の意見を求めるものです。提案理由としては、所要の補正予算が必要となったため、歳入予算 3,770 千円を追加し、歳出予算 41,850 千円を増額するものです。

【教育総務課】 坂田小学校駐車場造成工事の契約解除に伴う違約金 3,320 千円の増額補正を行うものです。令和 7 年度に県および市が実施する複数校参加事業用にバスを確保するため、債務負担行為を設定するものです。

【学校教育課】 フリースクール等を含む民間施設を利用する不登校児童および保護者を対象とした県実施のアンケート調査に係る県補助金 450 千円のおよび経費 450 千円の増額補正を行うものです。

【学校給食課】 県栄養教諭の配置基準(センター方式)の維持に伴う給食センターの給食供給対象校の変更に係る経費 8,700 千円の増額補正を行うものです。

【スポーツ推進課】 国スポ・障スポ 2025 の開催に伴う駐車場整備に係る経費 32,500

千円の増額補正を行うものです。駐車場整備工事の標準工期を見直した結果、年度内の完了が見込めないため、6月補正の駐車場整備工事分と合わせて令和7年度へ繰り越すものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第50号 米原市史跡鎌刃城跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

【生涯学習課】

(内容) 米原市付属機関設置条例(平成28年米原市条例第3号)第4条第2項の規定に基づき、米原市史跡鎌刃城跡保存活用計画策定委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、この議案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第51号 後援等名義使用承認(後援)について

【学校教育課】

○令和6年度滋賀県小学校教育研究会理科部会 研究発表協議会

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第52号 後援等名義使用承認(共催)について

【図書館】

○まいばらこども釣り講習会

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

5 報告事項

(1) 給食配送車接触事故に係る和解について

【学校給食課】

(2) 後援等名義使用承認(後援)について

○米原市青少年育成大会・PTA 教育講演会

【教育総務課】

○2024子育てと教育を語るつどい

【教育総務課】

○令和6年度 第36回伊吹山麓友好軟式野球大会

【スポーツ推進課】

6 所属長報告

資料事前送付により説明省略

7 所属長に対する質疑

B委員 : もうすぐ2学期が始まりますが、夏休み明けですので、子どもたちの心の面や体力面に気をつけていただいて、暑さ対策をしながら始業していただきたいと思います。

C委員 : 夏休み後半で、もうすぐ2学期が始まりますが、子どもたちの状態や夏休みの間の様子が分かるのであれば教えていただきたいです。

教育長 : 学校から教育委員会に来ている中体連の結果はそれほど特筆すべきものはありません。そのほか学校教育課からありますか。

事務局 : 子どもたちはタブレットを持ち帰っていますので、自由に学びに使うわけですが、中にはこちらが心配するような検索ワード、例えば自殺とか、そういうことを調べる子どもも中にはいます。ただ、ネガティブな話ではなく、フィルターがかかっているのです、そういうワードを調べると分かるようになっていきます。実際、この夏休みにちょっと危ないなというワードを調べた生徒が2人いました。それを学校教育課でさっとキャッチできるので、どの学校の誰が何というワードを調べたということを通じて学校に知らせて、学校から保護者に連絡を取ってもらいました。いずれも深刻な事案ではなかったのですが、子どものサインとして学校と保護者が連携して、子どものケアに努めることができたというケースが2件ありました。今の時代ならではだなと感じたところです。また、大きな事故等は特には聞いていません。全国で水の事故がたくさん報道されている中、市内の小中学生は聞いていませんので、このまま終わってほしいと思っているところです。先ほどの暑さ対策等につきましても、今度の管理職会議において、心の面、体力面、暑さ対策について校長に改めて周知をしたいと思っています。

A委員 : 検索ワードを学校側が知っているということ子どもたちは知っているのですか。

事務局 : 引っかかってくる子は初めての子どもたちばかりですし、みんな知らないのですが、一部、知っている生徒もいるようで、友達同士で教育委員会から連絡来るからちょっと調べてみようというようなことをしていた中学生が1学期にいました。

A委員 : そういうことをしないようにという指導は全体にしている、それでも調べているということですか。

事務局 : まず、教育委員会がこういうことをしているということは子どもたちには言っていないです。言わない方がいいだろうという判断です。ただ、今の件のようにわざととしている生徒については学校から厳しく指導してもらっています。

B委員 : あと、もし前回の学びっこ事業のことで教えていただけることがありましたらお願いします。

事務局 : 学びっこ事業につきましては1学期のまとめを出させていただきました。数値につきましては、定着はしてきているなと思いますが、もっと数字を上げていきたいと思っているところです。特に学力低位の子どもについて、しっかり声をかけるように学校にお願いをしたところです。1学期の個別懇談会や学級懇談会でも喋っていただいているはずですので、2学期にもう少し数字が伸びてくるかなと期待しているところです。また、いじめの報告につきましては、夏季休業中ですが、7月の事案を2つ取上げました。1つ目につきましては、小学校のPTA活動を終業式の日の夜にやったときのちょっと抜け落ちた時間帯に起こってしまった事案で、暴力行為といじめで報告されていまして、今回はひどい怪我ではなかったのですが、そうなっていた可能性があるということで、校長と次年度以降の開催の仕方を考えなければいけないという話をしていたところです。2つ目につきましては、お互いにというところがあり、複数のいじめ件数に繋がりがあって、この案件で5件のいじめと学校は認知しています。ただ、小学校時代から続くような案件ですので、学校と家庭が連携していく必要があるということであげさせていただきました。

D委員 : 著作権の問題について勉強されているということで安心しましたが、私もホームページを作る業者から無料のイラストを使っているいろいろな問題が起きている事例があるということを知りましたのでちょっと気にしていました。勉強されているということですので、大丈夫だろうと思います。それとタブレットのことで、私の孫は小学校4年生ですが一生懸命使っていて、算数の問題は間違えると次に進めないように正解するまでやっていたりします。進行状況は随時先生の方に行っているのですか。先ほど検索が分かるようになっていとおっしゃっていましたが、この子はどこら辺まで進んでいるかということも分かるのですか。問題

をやった分だけ色が変わっていくので、ここまでやったという結果が行っているのかなと思いましたが教えてください。

事務局 : そこまでは把握はしていませんが、オンラインでその時の状況は多分わからないと思います。先ほどの検索ワードのことは教育委員会に通知が来るので、学校が気付かなくてもすぐに気付けるのですが、担任は常にタブレットを開いて見ているわけではないので、子どもたちの状況把握は、例えばスマホと連動できたり音が鳴ったりしないとずっと担任がタブレットを開きっぱなしにしないといけないという課題もあるというのは出ていまして、できるだけ状況把握はしないといけないのですが、今後の検討課題だと思っています。

D委員 : あと私の家はWi-Fiを設置していてデータ量はフリーにしてありますが、タブレットが立ち上がるまでに時間がかかって、そこで集中力がなくなっていることがあります。どういう原因があるか、もし御存知であれば教えていただきたいです。

事務局 : ちょっと原因については把握していませんが、そういうことであれば普通の授業でもおそらくそうなのかなと思いますので確認します。

D委員 : 学校より家の方が遅いようです。また何か分かったら教えてください。

E委員 : 毎日暑い日が続いており、35℃や36℃の気温が2週間ぐらい前からずっと続いていましたので、子どもたちもなかなか外では遊ばず、空調の効いたところで過ごしていますので、2学期が始まって体育祭などがあると熱中症や痙攣を起こしやすいと思います。学校から言っていただけるとは思いますが、そのあたりの注意を改めて呼びかけていただけるといいと思います。子どもたちも朝食を抜いて運動すると足をつりやすいですし、味噌汁などを飲むと塩分補給になって予防にもなるので、そういうごく当たり前に朝食を食べて栄養をとって一日を過ごすということを改めて子どもたちも知っておくことが大切かと思っています。

教育長 : 今度、管理職会議がありますので、また学校に連絡させていただきたいと思います。今年は夏休みが8月27日に終わって、28日から3日間を半日にするというので、徐々に体を慣れさせるという意図もありますので、それも含めて学校に連絡したいと思います。

9 その他

(1) 令和6年第9回定例教育委員会の開催について

日 時：令和6年9月26日（木）午後3時30分から

場 所：米原市役所 3-A, B会議室

(2) 令和6年第10回定例教育委員会の開催について

日 時：令和6年10月23日（水）午後3時30分から

場 所：米原市役所 3-B会議室

10 閉 会

以上をもって令和6年第8回定例教育委員会を午後5時10分に終了した。